

広域連携事例⑤ 北奥羽地区水道協議会における広域連携事例	
事業規模等	給水人口 : 557,760 人 1日最大給水量 : 200,909 m ³ /日 給水面積 : 1,462.87 km ² 職員数 : 【直営】 247 人 【第三者委託】 10 人 【委託】 4 人
スキーム等	<p>北奥羽地区水道協議会</p> <p>青森県内11市町村</p> <p>八戸圏域水道企業団 (7市町へ末端給水)</p> <p>岩手県内9市町村</p> <p>【準会員】 北奥羽広域水道サービス(株) 協同組合 八戸管工事協会 (一社)青森県薬剤師会衛生検査センター 株十和田ビルサービス 等</p> <p>【協力団体】 宮古市水質検査センター</p>
経緯	<ul style="list-style-type: none"> ○平成20年1月 : 上記団体により協議会設立 ○平成25年4月 : 管工事組合、水質検査機関、検針・料金徴収関係企業の15団体が準会員に ○～平成25年度: 施設見学会や勉強会等を通じて会員間の連携を深める ○平成26年度～ : 「できるところから広域化」する方針とし、現在、下図の4つのテーマを検討(※1～※4) ※事業統合、経営統合、第三者委託も含め検討中
広域連携 (事業統合) のメリット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人材及び技術力の確保 [共同での職員研修の実施] ・ 日常の施設管理水準の向上 [システムの共同化、施設管理の共同委託、水質データ管理の集約化] ・ 中長期的な管理水準の向上 [八戸圏域周辺地域における新たな広域的な水道基本調査を実施し新たな広域化に着手] ・ 施設の共同化 [施設統廃合] ・ 災害対応、危機管理能力の向上 [災害時応援体制(会員内及び会員-準会員間)の確立]
広域連携 (事業統合) のデメリット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関係団体への説明 協議会を4ブロックにわけ、企業団職員が出向いて説明⇒総会などで最終決定
業務手法 (公民連携等)	公営を基本 + ②業務委託(個別・仕様発注) 民間委託(配水施設等管理、検針滞納整理等業務、他)
対象業務 (維持管理体制)	<p>直営</p> <p>経営・計画、管理(総務・人事・財務)</p> <p>営業</p> <p>維持管理(運転・保全)</p> <p>更新等(設計・建設等)</p> <p>窓口</p> <p>検針・料金徴収等</p> <p>施設</p> <p>管路</p> <p>施設</p> <p>管路</p> <p>※1 システムの共同化 (料金・会計・管路)</p> <p>※2 施設管理の共同委託</p> <p>※3 水質データ管理の集約化</p> <p>※4 施設の共同化 (統廃合)</p>
浄水施設維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 配水施設等管理業務委託 (北奥羽広域水道サービス(株)) ・ 広域監視システム監視・管路水質測定分析 水質モニター点検・保守・研修センター管理運営 ・ 浄水施設の運転は直営(八戸圏域)